

議案第64号

守口市大枝公園の指定管理者の指定について

守口市大枝公園の指定管理者を次のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

平成29年12月7日提出

守口市長 西 端 勝 樹

記

指定管理者に管理させようとする施設

守口市大枝公園

指定管理者に指定しようとする団体

大阪市港区田中三丁目1番40号

一般財団法人大阪スポーツみどり財団

指定期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日まで3年間